

第5回水道料金審議会 資料⑨-2 ※答申案（たたき台）です。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

吉賀町水道事業

管理者 岩本 一巳 様

吉賀町水道料金審議会

会長 山吹 薫

水道料金の改定について（答申）

令和6年2月16日付け吉水第104号で諮問のありました事項について、本審議会
で慎重に審議を重ねた結果、付帯意見〇〇点を添えて下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申の内容

（1）水道料金の料金水準について

審議の結果、料金値上げはやむを得ないと判断しました。

その値上げ幅は30%程度の増とし、料金体系と料金表は水道事業の責任において、
水道使用者への経済的な影響を見極め、判断されるよう答申いたします。

（2）水道料金の改定時期について

改定時期は、〇〇〇とします。

2. 付帯意見

①国や県への財政支援要望の強化について

当町は水道を供給する上で不利な環境に置かれており、地方の困窮した実態を踏まえて、
補助金や交付金などの補助率の向上やその要件の緩和などを、国や県、各関連団体
に対して要望されるよう意見します。

今後とも国や県の施策の動向等に注視していく他、自治体間の料金格差が広がらない

ように、さらなる財政支援制度の拡充の要望をされるように重ねてお願いします。

②町の支援の強化について

水道は、ライフラインとして無くてはならない重要な役割を担っております。町全体で維持し、将来に渡って持続可能な運営を図っていかねばならないものです。

町内の各ご家庭や事業者に安心・安全な水道水を安定して供給するためには、町からの支援も不可欠ですので意見します。

③周知の徹底について

改定となった際には、水道利用者だけでなく町民全体の理解が不可欠です。まちづくり計画による方向を町民に示し、分かりやすい周知の徹底をお願いします。

特に料金水準が長期にわたり据え置かれてきた経緯も **あり**、水道事業では改定の理由や内容への理解を広く得られるような広報に努められるよう意見します。

④料金の検証・見直しについて

常にその料金水準が適切であるか、検証をされることをお願いします。特に、社会情勢や水源の変化により、今回の改定に際して見込んだ収支が大きく乖離することとなった場合は、町民への影響を第一に検証と見直しに努められるよう意見します。

3. 審議の内容

審議会での意見

「・・・」

「・・・」

「・・・」

意見を整理した結果

・・・

4. 審議会の開催状況

区分	開催日時・会場	内容
諮問 第1回	令和6年2月16日(金) 午前9:00~11:00 柿木庁舎 2階大会議室	会長・副会長選任、諮問、審議会の運営、水道事業の状況、令和4年度決算状況説明。
第2回	令和6年3月27日(水) 午後1:30~3:55 柿木庁舎 2階大会議室	まちづくり計画、水道ビジョン、島根県広域化プラン、経営戦略、料金改定案説明。
第3回	令和6年4月24日(水) 午前9:30~11:40 柿木庁舎 2階大会議室	徴収率説明、諮問内容について審議。
第4回	令和6年6月26日(水) 午前9:30~11:45 柿木庁舎 2階大会議室	今後の更新計画、財政シミュレーション、諮問内容について審議。
第5回	令和6年7月10日(水) 午前9:30~00:00 柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申(案)の検討。
第00回	令和0年00月00日() 午前00:00~00:00 場所名	
答申	令和0年00月00日() 午前00:00~00:00 場所名	答申。

5. 審議委員の名簿

会長	山吹	薫
副会長	田村	正人
委員	岩上	武史
委員	水津	一盛
委員	光長	勉
委員	山脇	裕子

(委員については五十音順)